

予算編成過程の情報提供について

横浜市では、現場主義の視点から各区局・統括本部において現場のニーズをしっかりと捉えるとともに、トップマネジメントの強化の視点から、市全体の総合調整機能を重視した予算編成を行っています。
この資料は、平成29年度予算案に計上された事業のうち全庁的な観点から調整した主な事業について、各区局・統括本部案から最終予算案策定までの編成過程を示しています。

◆編成の流れ

(1) 当初財源配分（9月）

各区局・統括本部による総合調整事業（※1）の原案編成に向けて、一定の財源を各区局・統括本部に配分します。

<例：Y局の財源は、●●億円など>

(2) 区局・統括本部案の策定（9月・10月）【編成の第1段階】

各区局・統括本部において配分された財源の範囲で総合調整事業の内容を考え、各区局・統括本部としての予算原案を策定します。また、課題検討事業（※2）の要求内容を策定します。

(3) 予算の総合調整の実施（11月～1月）【編成の第2段階】

最終的な予算案や今後の財政運営を見据え、政策局・総務局と連携しながら、財政局が総合調整事業の計上状況の確認・修正等を行うとともに、課題検討事業等の要求額を審査するなど、全庁的な観点から予算総合調整を実施します。

総合調整の中では、限られた財源の中で、事業の緊急性や市の施策全体の中での優先順位などについて市長・副市長を中心に議論し、最終予算案を確定しました。

※1 総合調整事業：財源配分内で、各区局・統括本部において原案編成を行う事業

※2 課題検討事業：政策的・財政的な観点から、全庁的な議論が必要な事業

<資料の見方>

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|----|------|---------------|-----------|--------------|--------------------------------|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| Y局 | ○×事業 | 1,000 | 700 | <700> 600 | 各局・統括本部が策定・要求した事業の内容等を記載しています。 | 総合調整を行う中で、どのような考え方で最終予算案を決定したかを記載しています。 |

各局・統括本部の要求事業費

当初予算案に前年度補正分を含めた事業費

各局・統括本部の要求した事業費に対して、事業費の緊急性や全庁的な優先順位などを考慮した予算の総合調整を行い、29年度予算案として計上した事業費

総合調整を実施した主な事業

(単位：百万円)

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|--------------------|------------------------------|---------------|-----------|--------|---|--|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| I 女性・子ども・若者・シニアの支援 | | | | | | |
| 政策局 | 市立大学運営交付金・貸付金 | 13,594 | 13,585 | 13,585 | 横浜市立大学への運営交付金について、第3期中期計画期間(平成29~34年度)における必要経費を第2期の実績等に基づき交付する。 横浜市立大学の医療機器整備事業への貸付金について、第3期中期計画期間における必要額を貸し付ける。 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 保育所等整備事業 | 3,718 | 3,900 | 3,900 | 認可保育所や認定こども園の整備等を推進 新規整備量 3,042人 (※地域ごとのニーズに合わせた定員構成の見直し等により、全市的な受入枠は2,504人増。) ・保育所の新設に伴う定員増 1,655人 ・認定こども園定員増 399人 等 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 地域型保育整備事業 | 440 | 1,005 | 425 | 小規模保育事業等の整備等を推進 新規整備量 3,042人 (※地域ごとのニーズに合わせた定員構成の見直し等により、全市的な受入枠は2,504人増) ・小規模保育事業定員増 862人 ・家庭的保育事業定員増 13人 | 所要額を精査して計上。 |
| こども青少年局 | 保育所老朽改築事業 | 743 | 760 | 760 | 民間保育所の老朽化に伴う改築工事(定員増を含む)を実施する。 ・継続(工事2年目) 3か所 (工事3年目) 1か所 ・新規(工事1年目) 3か所 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 施設型給付費 | 70,675 | 78,782 | 82,913 | 給付対象施設として確認を受けた保育所・認定こども園・幼稚園の利用者に対し、国の定める教育・保育の給付を行う。 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえ、保育士等の2%処遇改善や経験年数に応じた追加的な処遇改善等を反映し計上。 |
| こども青少年局 | 地域型保育給付費 | 5,169 | 5,621 | 5,748 | 給付対象事業として確認を受けた小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業の利用者に対し、国の定める教育・保育の給付を行う。 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえ、保育士等の2%処遇改善や経験年数に応じた追加的な処遇改善等を反映し計上。 |
| こども青少年局 | 保育・教育施設向上支援費(保育補助者雇上強化事業を含む) | 18,358 | 21,052 | 19,320 | 給付対象施設として確認を受けた保育所・幼稚園・認定こども園での保育・教育において、必要な経費を助成する。 | 27年度予算で整理した本市独自助成の枠組みや考え方に基づき、所要額を精査して計上。 |
| こども青少年局 | 地域型保育向上支援費 | 1,181 | 891 | 632 | 給付対象事業として確認を受けた小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業での保育において、必要な経費を助成する。 | 27年度予算で整理した本市独自助成の枠組みや考え方に基づき、所要額を精査して計上。 |
| こども青少年局 | 年度限定保育事業 | 98 | 340 | 317 | 新設保育所等の空きスペースを活用し、保育所を利用できなかった1・2歳児を年度限定で受け入れる際の運営費を助成する。利用料については、2段階で設定する。 | 所要額を精査して計上。 |
| こども青少年局 | 保育士宿舍借り上げ支援事業 | 520 | 784 | 878 | 保育士確保策として、国制度を活用しながら保育士の宿舍借り上げを行う民間事業者に対し、助成を実施。 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえた制度拡充を行い、実施戸数の増を計上。 |
| こども青少年局 | 放課後キッズクラブ事業 | 3,394 | 3,841 | 4,162 | 放課後キッズクラブの運営費を補助する。 ・継続 205か所 ・新規 42か所 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえ、放課後支援員の勤続年数等に応じた処遇改善の補助創設や障害児受入加算補助等の拡充を反映し計上。 |
| こども青少年局 | 放課後児童クラブ事業 | 2,365 | 2,379 | 2,607 | 放課後児童クラブの運営費を補助する。 ・継続 227か所 ・新規 4か所 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえ、放課後支援員の勤続年数等に応じた処遇改善の補助創設や障害児受入加算補助等の拡充を反映し計上。 |
| こども青少年局 | 子どもの貧困対策関連事業 | 206 | 234 | 234 | 「横浜市の子どもの貧困対策に関する計画」に基づき、施策を実施する。 ・地域における子どもの居場所づくりサポートモデル事業 ・寄り添い型生活支援事業 ・ひとり親家庭等自立支援事業 等 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 公立児童福祉施設等整備事業 | 1 | 2 | 2 | 改正児童福祉法を踏まえ、児童相談所の体制強化に向けたソフト・ハード面での検討を実施。 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 保育所賃借料補助事業 | 700 | 131 | 131 | 内装整備にて保育所を設立する事業者に対し、建物・土地の賃借料を補助することにより、保育所の設置を促進し、待機児童対策を図る。 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 施設等退所後児童に対するアフターケア事業 | 33 | 30 | 30 | 児童養護施設等を退所した児童に対し、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる支援、相談、情報提供や資金援助を実施。 | 局要求額どおり。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|----------------------|--------------------------------------|---------------|-----------|-------------------|---|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| こども 青少年局 | 私立幼稚園就園 奨励補助事業 | 5,272 | 5,051 | 5,016 | 私学助成を受ける幼稚園に通う園児の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料等の一部を助成。 | 所要額を精査して計上。また、29年度政府予算案を踏まえ、保育料の負担軽減拡充を反映し計上。 |
| こども 青少年局 | 児童措置費等 | 4,593 | 5,130 | 5,368 | 児童福祉法に基づく要保護児童の児童養護施設等の入所等にかかる費用の給付を行う。 | 局要求額に加え、29年度政府予算案を踏まえ、児童養護施設等の職員の2%処遇改善や技能・経験に応じた追加的な処遇改善等を反映し計上。 |
| こども 青少年局 | 保育所等防犯対 策強化事業 | 0 | 0 | 87 | — | 29年度政府予算案を踏まえ、カメラ・非常通報装置等の設置による防犯対策への補助等のための所要額を計上。 |
| 健康福祉局 | 小児医療費助成 事業 | 9,141 | 10,072 | 10,072 | 小学6年生までの児童の入・通院、中学校卒業までの入院に係る保険診療の自己負担分を助成する。 また、小学4年生から6年生までの対象者については、本人負担3割を1回の上限額500円までに軽減する。 | 局要求額どおり。 |
| 教育委員会 事務局 | 県費負担教職員の 本市移管関連 経費 | 2,091 | 151,010 | 151,010 | 平成29年度に「県費負担教職員の給与等の負担・定数の決定・学級編制基準の決定」に係る事務・権限が指定都市に移譲される。 移譲に伴い発生する経費について、29年度当初予算に計上する。 | 局要求額どおり。 |
| 教育委員会 事務局 | 中学校昼食推進 事業 | 482 | 492 | 517 | 全中学校で、ハマ弁（横浜型配達弁当）の安定した実施を行うとともに、喫食率向上に向けた取り組みを実施する。 | 喫食率向上に向けて必要な取組を踏まえ、所要額を計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 校地整備事業 | 457 | 1,220 | 954 | 校地（グラウンド・屋外施設・緑地等）の新設及び老朽箇所・危険箇所の整備を行い、教育環境を整える。 | 所要額を精査して計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 小中学校整備事 業（新增改築） | 4,153 | 9,948 | 9,501 | 一部の学区内での大規模マンション建設等に伴う児童の増加が見込まれ、学級数が保有教室数を上回るため、校舎の増築・改修等を行い、教室不足を解消し教育環境の機能充実を図る。 | 所要額を精査して計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 小中一貫校整備 事業 | 925 | 368 | 325 | 小・中学校の施設が分離している小中一貫校である西金沢小中学校の施設一体化工事等を行う。また、緑園地区義務教育学校（仮称）の設置に向けた調査・設計を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 肢体不自由特別 支援学校再編整 備事業 | 35 | 124 | 124 | 市立肢体不自由特別支援学校の過大規模化等の解消や教育環境の充実に向け、既存の特別支援学校の設備改修を行う。 また、左近山特別支援学校（仮称）の実施設計・整備等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 教育委員会 事務局 | 学校特別営繕費 | 13,512 | 16,975 | <15,012> 8,702 | 児童生徒の安全対策、校舎の老朽化に伴う改修を確実に実施するとともに、教育環境改善を実施する。 | 28年度2月補正計上額（6,310百万円）を含め、前年度同額を計上。 【参考】27年度2月補正を含めた28年度予算額：15,012百万円 |
| 教育委員会 事務局 | 放課後学び場事 業 | 2 | 7 | 4 | 学習支援が必要な中学生に対して学習習慣の確立と基礎学力の向上を目的とし、大学生や地域住民等の協力による学習支援を中学校で実施する。 | 29年度実施校数について要求どおり（40校）。単価については、前年度同額で計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 登校支援事業 （不登校対策民 間活用モデル事 業） | 0 | 13 | 11 | 南区浦舟複合施設9階において、民間事業者が実施する不登校対策事業について、市のモデル事業として教育支援センターとの連携等の検証を進めるため、補助を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 教育委員会 事務局 | 非常勤講師等 人件費（市独自 配置） | 1,827 | 1,705 | 1,748 | 横浜市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校における教育内容の充実及びきめ細かな教育を行うために、非常勤講師等を配置し、担当時間数に応じて報酬等を支給する。 | 現行の報酬単価基準を踏まえ、所要額を計上。 |
| II 市民生活の安心・充実 | | | | | | |
| 政策局 | 跡地利用推進事 業（国際園芸博 覧会検討調査費 含む） | 86 | 80 | 80 | 返還が合意された市内米軍施設について、跡地利用基本計画の検討及び暫定利用（深谷・上瀬谷）、国際園芸博覧会の招致検討（上瀬谷）等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 政策局 | SIB調査検討 事業 | 1 | 3 | 3 | 新たな公民連携の手法として、SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）の本格導入に向けた検討・調査を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 政策局 | 国土強靱化地域 計画策定に向け た基礎調査 | 0 | 8 | 8 | 国土強靱化基本法に基づく地域計画の策定に向け、大規模な自然災害等による被害を回避するため、都市の脆弱性の分析・評価など、基礎的な検討を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 総務局ほか | 社会保障・税番 号制度対応経費 | 2,506 | 1,451 | 1,293 | 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）に対応するため、マイナンバーカードの交付、広報、システム改修、マイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの導入等を行う。 | 所要額を精査して計上。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|----------------|------------------------------|---------------|-----------|-------|--|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| 総務局 | 地域防災拠点機能強化事業(多目的トイレ設置) | 315 | 430 | 334 | 災害対策の一環として、地域防災拠点に指定されている多目的トイレ未設置の学校に、多目的トイレの整備を行う。 | 実績単価等を踏まえ、所要額を精査して計上。 |
| 総務局 | 災害対策備蓄事業(資機材見直し) | 1 | 53 | 53 | 地域防災拠点に配備している資機材の一部について、更新を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 総務局 | 繁華街安心カメラ運用事業 | 142 | 142 | 85 | 市内都心部の主要繁華街5地区において、災害時等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に引き続き活用するため、繁華街安心カメラの更新・運用を行う。 | 更新スケジュールを見直すこととし、所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | 横浜文化体育館再整備事業 | 25 | 24 | 23 | 横浜文化体育館を再整備するため、事業実施に向けたPFI等アドバイザー業務委託等を行う。 | 所要額を精査して計上 |
| 市民局ほか | 東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業 | 60 | 193 | 213 | 東京2020オリンピック・パラリンピックに貢献するため、大会の機運醸成を図るとともに、競技の円滑な実施に向けた調整等に取り組む。また、大会の開催を契機としたスポーツや文化芸術の振興、誘客に向けた多文化・多言語対応の強化及びWi-Fi環境の整備など来街者の滞在環境の向上などの取組を進める。 | 来街者の利便性・快適性の向上を図るため、Wi-Fi環境の整備区域を拡大し計上。 |
| 市民局 (消防局共管) | 港南区総合庁舎整備事業(港南公会堂等整備) | 80 | 738 | 700 | 港南区庁舎の移転整備に伴い、現総合庁舎に港南公会堂を建替えを実施。 | 所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | 金沢区総合庁舎整備事業(金沢公会堂等整備) | 502 | 494 | 477 | 金沢区庁舎の老朽化に伴う再整備に伴い、金沢公会堂及び駐車場棟の工事等を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | ラグビーワールドカップ2019開催準備事業 | 113 | 592 | 592 | ラグビーワールドカップ2019 TM に向けた開催準備、普及啓発イベント等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 市民局 | プール施設耐震対策事業 | 280 | 497 | 480 | 港南プールの耐震対策工事及びバリアフリー向上やトイレ洋式化等の内部改修工事を実施。 | 所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | 屋外プール再整備事業 | 0 | 46 | 45 | 「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」(27年10月30日)を踏まえ、存続する本牧市民プールと横浜プールセンターの再整備に向けた検討を実施。 | 所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | 上郷・森の家運営事業 | 121 | 285 | 136 | 「上郷・森の家」について運営を行うとともに、民間ノウハウを活用したPFI手法により、施設の運営改善・施設改修を行うため、アドバイザー業務委託やPFI事業者の公募を実施。 | 所要額を精査して計上。 |
| 市民局 | スポーツ関係団体支援事業(体育協会補助金(管理費除く)) | 76 | 93 | 93 | 横浜市体育協会の運営にかかる経費のうち、公益的な事業にかかる経費の一部を補助金として交付する。 | 局要求額どおり。 |
| 市民局 | インターネット広報事業 | 23 | 148 | 148 | 誰にでも使いやすく、オープンデータにも対応できるよう市ウェブサイトの再構築を進める。 | 局要求額どおり。 |
| 市民局 | スポーツボランティアセンター(仮称)運営事業 | 0 | 10 | 7 | スポーツボランティアセンター(仮称)を立ち上げ、市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制作りやその支援を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| こども青少年局 | 青少年の地域活動拠点づくり事業 | 88 | 102 | 102 | 中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を1か所新規設置。 | 局要求どおり。 |
| こども青少年局 | 地域療育センター運営関連事業 | 3,266 | 3,288 | 3,288 | 身近な地域における障害児の専門療育機関として市内方面別に設置している地域療育センターの運営を実施。29年度は東部療育センターにおいて、相談機能の拡充を実施。 | 局要求額どおり。 |
| こども青少年局 | 地域コースプラザ事業 | 117 | 130 | 130 | ひきこもり等の困難を抱える若者に対する相談や居場所の運営等を実施。29年度は新たに地域コースプラザ職員を定期的に派遣し、区役所に専門相談の窓口を設置。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | 生活困窮者自立支援事業 | 391 | 435 | 391 | 生活困窮者自立支援法(27年4月施行)に基づき、包括的な相談支援の窓口を全区に展開し、生活困窮者に対する自立に向けた相談・支援を実施する。 | 住居確保給付金について、直近の実績をふまえ、所要額を精査して計上。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|-------|------------------------|---------------|-----------|--------|---|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| 健康福祉局 | 地域ケアプラザ整備事業 | 690 | 355 | 355 | 福祉保健に関する地域活動交流等の拠点として、地域ケアプラザを整備する。 ・工事等 2か所(二俣川、深谷俣野) ・設計等 1か所(領家) | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | がん検診事業 | 4,284 | 4,589 | 4,436 | がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見、早期治療を促進する。 ・検診委託事業 ・特定年齢の対象者等に対する無料クーポン券の交付 国庫補助事業：子宮頸がん(検診開始年齢)、乳がん(検診開始年齢) 市単独事業：子宮頸がん(妊婦健診対象者) ・受診勧奨通知の個別送付 | ・検診委託事業は、実績を踏まえ所要額を精査して計上。 ・特定年齢の対象者等に対する無料クーポン券の交付及び受診勧奨通知の個別送付については、要求通り。 |
| 健康福祉局 | 障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点整備事業 | 5 | 21 | 18 | 「ウィリング横浜」用途廃止部分を、市内南部方面の障害者スポーツ・文化活動拠点として再整備するため、設計を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | 国民健康保険事業費会計繰出金 | 32,356 | 32,293 | 32,293 | 国民健康保険事業運営に要する人件費・事務費・保険給付費等にかかる繰出を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | 新斎場整備検討事業 | 0 | 10 | 10 | 新斎場の整備について検討する。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | 特別養護老人ホーム整備事業 | 1,223 | 3,246 | 3,246 | 特別養護老人ホーム整備に対する助成を行い、整備促進を図る。また、老朽化した従来型特別養護老人ホームに対し、施設の修繕に係る工事費用の一部補助を実施する。 29年度からは、地域医療介護総合確保基金を活用し、サービスの充実を目的とした施設改修支援や、新規整備の加速化を図る。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | よこはま健康スタイル推進事業 | 308 | 338 | 293 | 健康寿命日本一をめざし、「よこはま健康スタイル」を推進するため、よこはまウォーキングポイント事業やよこはま健康スタンプラリー事業等を実施する。 ・新規登録者数5.3万人 ・新たな事業展開に向けた準備として、歩数計アプリの構築や既存参加者への周知等を実施 | ・事務局経費について、28年度の実績を踏まえ所要額を精査して計上。 ・効果検証や、新たな事業展開として、アプリの構築等を実施することとし、所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | 難病対策事業 | 48 | 137 | 118 | 平成30年4月に特定医療費(指定難病)助成事業を主とする難病対策事業が県から政令市に権限移譲されるため、システム構築や条例・規則・要綱の制定等の準備業務を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | 「ウィリング横浜」用途廃止部分再整備事業 | 0 | 9 | 7 | 「ウィリング横浜」用途廃止部分を再開するため、廃止部分の解体、設備改修、及び会議室等移転に向けた設計を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | 介護保険事業費会計繰出金 | 39,209 | 41,126 | 41,104 | 第6期介護保険事業計画に基づき、介護保険事業運営に要する人件費、事務費、介護給付費等にかかる繰出を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 健康福祉局 | 寿地区における地域包括支援体制の構築 | 14 | 5 | 5 | 寿地区において、看護師・社会福祉士によるアウトリーチを行うことで、地域包括相談の機能を強化する。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | 医療対応促進助成事業 | 309 | 393 | 393 | 市内の特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護施設において、医療的ケアが必要な方を多く受け入れている施設に対し、運営支援として助成金を交付し、医療的ケアが必要な方の受入れを促進。 29年度は、新たな補助基準での支援を試行的に実施。 | 局要求額どおり。 |
| 健康福祉局 | 障害者施設防犯対策強化事業 | 0 | 0 | 148 | — | 29年度政府予算案を踏まえ、カメラ・非常通報装置等の設置による防犯対策への補助等のための所要額を計上。 |
| 健康福祉局 | 高齢者施設防犯対策強化事業 | 0 | 0 | 155 | — | 29年度政府予算案を踏まえ、カメラ・非常通報装置等の設置による防犯対策への補助等のための所要額を計上。 |
| 健康福祉局 | 依存症対策事業 | 9 | 9 | 9 | 国のアルコール健康障害対策の基本計画等を踏まえ、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する普及啓発を行うとともに、依存症の回復プログラムを実施。 | 局要求額どおり。 |
| 医療局 | 総合的ながん対策推進事業 | 150 | 176 | 150 | 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、総合的ながん対策を推進する。 ・市民への広報の拡充 ・乳がん対策の推進 ・小児がん患者への支援 等 | 所要額を精査して計上。 |
| 医療局 | 横浜臨床研究ネットワーク支援事業 | 100 | 100 | 100 | 国家戦略特区を活用し、横浜市立大学による臨床研究のさらなる推進や臨床研究中核病院の承認等をめざし、臨床研究体制の充実に向けた支援を実施する。 | 局要求額どおり。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|-------|------------------------------|---------------|-----------|-------|---|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| 医療局 | 2025年に向けた医療機能確保事業 | 18 | 54 | 27 | 平成28年10月に策定された「地域医療構想」の実現に向けた取組を実施する。 ・病床整備方針の策定に向けた調査 ・回復期・慢性期病床を確保するための支援 ・次期よこはま保健医療プランの策定 等 | 所要額を精査して計上。ただし、次期よこはま保健医療プランの策定経費は、局要求額通り計上。 |
| 医療局 | 救急医療センター運営事業 | 327 | 446 | 380 | 救急電話相談事業（#7119）における相談件数の増加に対応するため、入電件数の多い時間帯を中心に人員を追加配置し、相談体制の拡充を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 市営住宅整備事業 | 374 | 2,325 | 390 | 市営住宅について、建物の更なる長寿命化のための対策や、老朽化した設備等の更新、バリアフリー化等のための住戸内改善を行う。また、寿町総合労働福祉会館の耐震対策としての再整備等を行う。 | 住戸内改善は30戸分を計上し、その他は所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 高齢者向け優良賃貸住宅事業 | 195 | 443 | 287 | 高齢者の安全で安定した居住の確保を図るため、高齢者に配慮された仕様かつ高齢者向けサービスの付加された民間の賃貸住宅を公的住宅として認定し、供給を行う事業者に対して整備費の補助等を実施する。 | 補助実績等を踏まえ、所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 子育て世帯向け地域優良賃貸住宅事業 | 9 | 23 | 10 | 子育て世帯の居住の安定を図るため、低所得世帯を対象に、子育てに配慮された住宅・良好な住環境を備えた民間の賃貸住宅を公的住宅として認定等を実施する。 | 補助実績等を踏まえ、所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 特定建築物耐震診断・改修促進事業 | 651 | 589 | 489 | 昭和56年5月末日以前の旧耐震基準により建築された多数の者が利用する民間の特定建築物や震災時に通行を確保すべき道路沿道の特定建築物等の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事費の一部補助を行い、耐震化を促進する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | マンション耐震事業 | 565 | 572 | 474 | 昭和56年5月末日以前の旧耐震基準により建築された分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事費の一部補助を行い、耐震化を促進する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 公共建築物長寿命化対策事業（天井脱落対策事業を含む） | 3,400 | 7,949 | 4,834 | 「横浜市公共施設管理基本方針」に基づき、地区センターや市区庁舎などの公共施設について、計画的に予防保全を実施する。また、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき、既存の市民利用施設等の天井の脱落対策を実施する。 | 28年度予算額（27年度2月補正による前倒し分を含む）と同額程度の金額を計上。 【参考】27年度2月補正を含めた28年度予算額：4,400百万円 |
| 建築局 | 大規模盛土造成地滑動崩落防止事業 | 6 | 4 | 3 | 大規模盛土造成地の耐震化について周知・啓発を推進する。また、これまでの調査結果等を踏まえ、今後の対応方針などについて検討する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 狭あい道路拡幅整備事業 | 898 | 1,078 | 973 | 条例で指定した整備促進路線において、塀の除去・移設等の費用助成や後退部分の舗装を行う。また、条例の改正により、整備促進路線のうち2項道路に接する敷地での協議の義務化、すみ切を含めた後退用地の買取り等を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 都市整備局 | まちの不燃化推進事業 | 967 | 1,521 | 1,370 | 減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い地域において老朽建築物の除却や不燃化新築等を支援するなど、不燃化に向けた取組を推進する。 | 減災目標の達成に必要な所要額を精査して計上。 |
| 都市整備局 | 桜木町駅新改札設置事業 | 0 | 451 | 451 | 北仲通地区、野毛地区、馬車道地区等周辺地区のアクセス性及び回遊性の向上、駅の混雑緩和、地域の活性化等を目的に、東日本旅客鉄道株式会社と共同のもと、桜木町駅の新しい改札口の整備を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 消防局 | 消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費 | 38 | 116 | 116 | 大規模災害をはじめとする発災時の消火、救助など応急活動の中核となる消防本部の機能強化を図るため消防本部庁舎の基本設計等を行う。併せて、保土ヶ谷消防署の神戸町への移転再整備に係る実施設計等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 消防局 | 消防団器具置場建設事業 | 399 | 444 | 444 | 民地からの立退要望や老朽化による建替え要望がある器具置場について、計画的な更新整備を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 消防局 | 横浜市消防力の整備指針の一部改正に伴う増隊経費（救急隊） | 258 | 157 | 157 | 「横浜市消防力の整備指針」の一部改正により、昨年度に引き続き救急隊の増隊を行う。 29年度は3隊の増隊を行うため、救急車両等の購入及び庁舎改修等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 消防局 | 消防団積載車整備事業 | 61 | 61 | 61 | 消防団等充実強化法の制定により、消防団の装備の改善等、必要な措置を講ずるものとされたことから、新たな救助活動用資機材等を積載できる「普通車」の整備を進める。 | 局要求額どおり。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|--------------|-----------------------------|---------------|-----------|--------|---|--|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| Ⅲ 横浜経済の活性化 | | | | | | |
| 国際局 | 公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業) | 53 | 74 | 74 | 市内企業等と横浜市で構成するY-PORTセンターの機能強化を行うなど、公民連携による国際技術協力を推進する。 | 局要求額どおり。 |
| 文化観光局 | 20街区MICE施設整備事業 | 50 | 280 | 67 | みなとみらい21中央地区20街区において新たなMICE施設の整備を行う。 | 臨港パークとパシフィコ横浜隣接部分及び臨港パークの先端部分の整備については、引き続き内部検討。その他は、局要求額どおり。 |
| 文化観光局 | 文化施設整備事業 | 50 | 46 | 42 | 区民文化センターの整備に向け、瀬谷区では不動産鑑定、港北区では平成28年度に引き続き、内装基本設計を実施する。また、センター北文化施設用地(都筑区)では、基本構想の検討など公募準備を進める。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 中小企業制度融資事業 | 36,381 | 35,540 | 35,540 | 市内中小企業が事業資金を円滑に調達できるように、金融機関へ融資原資を預託し、中小企業のニーズを踏まえた政策的融資を実施する。 | 局要求額どおり。 |
| 経済局 | 信用保証料助成等事業 | 653 | 796 | 655 | 市内中小企業の借入コストの負担軽減を図るため、本市中小企業融資の一部資金について借受人が信用保証協会へ支払う信用保証料の一部又は全部に助成を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 南部市場跡地活用事業(中央卸売市場費会計繰出金分) | 212 | 780 | 475 | 南部市場跡地の賑わい創出に向けた用地整備、交差点改良、関連棟改修等を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 場内電力供給設備改修工事(中央と畜場費会計) | 0 | 32 | 32 | 食肉市場の高圧受電設備及び本館棟変電設備における更新工事に向けた実施設計を実施する。 | 局要求額どおり。 |
| 経済局 | IoT推進産業活性化事業 | 0 | 130 | 55 | IoT等を活用したビジネス創出に向けた、交流・連携、プロジェクト推進、人材育成の場を立ち上げることにより、IoT関連企業とのプロジェクトにチャレンジする中小企業の支援を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 横浜ライフイノベーションプロジェクト等創出推進事業 | 9 | 119 | 80 | 横浜ライフイノベーションプラットフォーム(LIP、横浜)による研究開発・産業化を促進するため、産学官金の連携の強化、企業の事業計画策定に対する支援、研究開発等に対する補助を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 中小企業経営総合支援事業 | 97 | 204 | 191 | 横浜市中小企業支援センターである(公財)横浜企業経営支援財団に対して、経営相談や専門家派遣などの基礎的な支援の補助等を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 経済局 | 商店街振興事業 | 218 | 218 | 250 | 商店街の活性化を支援するため、経営、販売促進、環境整備等の費用に対する助成等を実施する。 | 空き店舗の活用を促進するため、商店街の特色に合わせたテナントの誘致や店舗改装の経費への補助等にかかる所要額を計上。 |
| Ⅳ 都市機能・環境の充実 | | | | | | |
| 温暖化対策統括本部 | 環境未来都市推進プロジェクト | 131 | 227 | 135 | 環境問題や超高齢化への対応などの様々な課題を総合的に解決し、環境・社会・経済という3つの側面から新たな価値を創造する、環境未来都市・横浜にふさわしいモデル事業を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 温暖化対策統括本部 | 水素エネルギー利活用推進事業 | 115 | 163 | 120 | FCVの購入助成や、水素ステーションの整備助成、家庭用・業務用燃料電池の購入助成を行う。また、各種イベント等で移動式燃料電池を活用した電源供給を行い、PR等を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 温暖化対策統括本部 | 地球温暖化対策実行計画推進事業 | 0 | 88 | 25 | COP21「パリ協定」を契機とした国の温暖化対策の加速化に連動し、国内都市をリードする温暖化対策の推進を行う。地球温暖化対策実行計画の改定、本市自らの取組強化及び様々な主体と連携した効果的な普及啓発を展開する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 政策局 | IR(統合型リゾート)等新たな戦略的都市づくり検討調査 | 10 | 10 | 10 | 都心臨海部の再生・機能強化や、国際的な観光・MICE都市としての位置づけを高めるため、IRの検討を実施する。 | 局要求額どおり。 |
| 総務局 | 新市庁舎整備事業 | 1,656 | 6,403 | 6,403 | 新市庁舎の整備に向けて、実施設計及び工事、設計・建設にかかる支援業務委託、開庁準備にかかる支援業務委託、商業機能・アトリウム等の運営手法検討、地中埋設物解体撤去工事等を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 環境創造局 | みどり保全創造事業費会計 | 12,067 | 12,302 | 12,302 | 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の市民への周知・浸透を図りながら、計画事業を推進する。 | 局要求額どおり。 |
| 環境創造局 | 下水道事業会計繰出金 | 45,804 | 46,432 | 45,402 | 総務副大臣通知「地方公営企業繰出金について」等に基づき、一般会計からの下水道事業会計への繰出(雨水処理経費・行政的経費等)を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|--------------|---------------------------------|---------------|-----------|--------------------|--|--|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| 環境創造局 | 次世代自動車普及促進事業 | 3 | 25 | 20 | 公共施設に、電気自動車の急速充電設備の整備(2か所)を行う。また今後の整備の進め方等に係る調査を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 環境創造局 | 上瀬谷跡地利用推進事業 | 0 | 89 | 89 | 上瀬谷地区において、跡地利用を推進するため、ウド軟化栽培施設の整備支援を行うとともに、営農に必要な暫定基盤整備を行う。また、農業振興計画を策定する。 | 局要求額どおり。 |
| 環境創造局 | 公園整備事業 | 12,560 | 13,820 | <13,230> 13,030 | 身近な公園などの新設整備を着実に推進するとともに、市民ニーズを反映した再整備や、公園施設の安全性、快適性を高めるための施設改良、公園内危険がけの整備を積極的に実施する。また、土地利用転換に対応した大規模な公園を整備する。 | 28年度12月補正予算を含めた工事費が、28年度当初予算同額(11,055百万円)となるよう、所要額を計上。 (内訳) 29年度当初予算:13,030百万円 28年度12月補正:200百万円 |
| 資源循環局 | 南本牧心頭第5ブロック処分場整備事業 | 5,956 | 1,919 | 1,611 | 南本牧心頭第5ブロック廃棄物最終処分場の整備を行う(29年10月供用開始)。 | 所要額を精査して計上。 |
| 資源循環局 | 南本牧第2ブロック処分場延命化関連事業 | 2,495 | 1,836 | 1,103 | 南本牧第2ブロック最終処分場の延命化を図るため、既に埋立てた廃棄物の高密度化工事や焼却灰資源化の民間委託等を行う。 | 対策量等を精査し、所要額を計上。 |
| 資源循環局 | 施設管理費 | 3 | 6 | 3 | 工場整備計画を検討する上で必要となる、ごみ処理の現状等の調査委託を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 資源循環局 | 南本牧最終処分場関係事業 | 13 | 15 | 13 | 南本牧第2ブロック最終処分場の閉鎖に向けて、覆土工事の実施設計を行う。 | 所要額を精査して計上。 |
| 建築局 | 住宅施策推進事業 | 15 | 5 | 2 | 28年度の住宅政策審議会の答申を受けた横浜市住生活基本計画の見直し等を行う。また、29年度国事業化の新たな住宅セーフティネットの創設に向けた検討を行う。 | 住宅政策審議会及び住生活基本計画改定等に伴う経費は局要求額どおり。新たな住宅セーフティネットに係る検討は、国の動向を踏まえた本市としての支援のあり方を内部検討。 |
| 建築局 | 郊外住宅地再生支援事業 | 27 | 35 | 30 | 郊外部の住宅地の再生・活性化に向けたまちづくりや団地再生の取組を支援・実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 都市整備局 | エキサイトよこはま22推進事業 | 1,040 | 1,175 | 702 | 「エキサイトよこはま22」に基づき、民間開発にあわせた基盤整備、まちづくりを推進する。 ・西口駅ビル開発に関連する基盤整備の実施 ・東口民間開発の促進及び全体の基盤整備に係る検討 | 民間開発のスケジュールや国費の認証状況を踏まえた必要経費、検討調査費を精査して計上。 |
| 都市整備局 道路局 | 関内・関外地区活性化推進事業 | 671 | 1,143 | 1,139 | 「関内・関外地区活性化推進計画」の具体的な内容となる「アクションプラン」に基づき優先的取組を進める。また、関内駅北口整備事業や新市庁舎整備を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりに引き続き取り組む。 | 所要額を精査して計上。 |
| 都市整備局 | 都心臨海部における新たな交通システムの導入検討調査 | 10 | 44 | 42 | 都心臨海部の回遊性の向上・まちの賑わいづくりに寄与する高度化バスシステムの導入に向けて事業計画の検討、基本設計等を実施する。 | 所要額を精査して計上。 |
| 都市整備局 | 神奈川東部方面線整備事業 | 9,082 | 8,140 | 8,140 | 「相鉄・JR直通線」(西谷～羽沢間)及び「相鉄・東急直通線」(羽沢～日吉間)を整備する(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し、補助金を交付する。 | 局要求額どおり。 |
| 都市整備局 | 鉄道計画検討調査(交通政策審議会答申を踏まえた事業化検討調査) | 40 | 10 | 10 | 交通政策審議会答申を踏まえ、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)等の事業化に向け、交通基盤整備検討や関係機関との協議を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 都市整備局 | みなとみらい21地区エリアマネジメント推進事業(公益信託) | 0 | 600 | 600 | 指定寄附を受納し、新規設置予定の公益信託へ寄附受納額を出捐する。 | 局要求額どおり。 |
| 道路局 | 道路費負担金 | 9,254 | 9,254 | 9,254 | 一般国道の指定区間について、その整備・管理等に係る費用の一部を負担する。 | 局要求額どおり。 |
| 道路局 | 首都高出資金 | 7,737 | 3,124 | 3,124 | 首都高速道路の整備(高速横浜環状北西線・北線)に対し、出資を行う。 | 局要求額どおり。 |

| 局名 | 事業名 | 28年度 (事業費) | 29年度(事業費) | | 局案の説明 (実施する事業の内容や、要望する理由等) | 総合調整の考え方 |
|------------|------------------|---------------|-----------|--------------------|---|---|
| | | | 局案 | 最終予算案 | | |
| 道路局 | 道路特別整備費 | 10,228 | 10,382 | <10,228> 9,428 | 一般国道及び主要地方道等の道路改良や通学路交通安全のための歩道の設置・拡幅等、老朽橋の補修・架替、踏切の安全対策、道路かけ防災対策等を行う。 | 28年12月補正での計上額を含め、28年度予算と同額を計上。 【内訳】 29年度当初予算：9,428百万円 28年度12月補正：800百万円 |
| 道路局 | 街路整備費 | 37,979 | 46,934 | <43,087> 29,160 | 本市の骨格を形成する幹線道路網（高速横浜環状北西線・北線含む）等の整備を行う。 | 事業進捗に必要な事業量や28年度予算を踏まえ、28年度12月補正での計上額を含め、所要額を精査して計上。 【内訳】 29年度当初予算：29,160百万円 28年度12月補正：13,927百万円 |
| 道路局 | 道路修繕費 | 8,960 | 9,960 | 9,960 | 生活を支えるインフラである道路を、常に良好な状態に維持管理する。 | 局要求額どおり。 |
| 道路局 | 河川整備費 | 2,744 | 3,433 | <2,744> 2,264 | 台風や集中豪雨等から市民の生命・財産や都市機能を守り、市民の安全・安心を確保するため、河川改修等を行う。また、快適な水辺環境を創造するため、周辺環境と調和した河川環境整備を実施する。 | 28年12月補正での計上額を含め、28年度予算と同額を計上。 【内訳】 29年度当初予算：2,264百万円 28年度12月補正：480百万円 |
| 港湾局 | 山下ふ頭再開発事業 | 13,531 | 13,366 | 13,366 | 横浜港の良好な景観と周辺の観光資源などを活かし、世界に注目され、目的地とされる「ハーバーリゾートの形成」を目指し、民間事業者による開発が可能な環境を整えるため、倉庫等の移転協議や市有建物の解体、未調査の倉庫等の建物調査を実施する。 | 局要求額どおり。 |
| 港湾局 | 新港9号客船バース等整備事業 | 1,805 | 945 | 945 | 大さん橋国際客船ターミナルを補完するため、新港ふ頭9号岸壁を改修するとともに、客船ターミナル施設の事業者公募及び選定を実施する。 また、上記に併せて緊急物資輸送用の耐震強化岸壁として防災機能の強化を図る。 | 局要求額どおり。 |
| 港湾局 | 大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業 | 135 | 795 | 795 | 自動車貨物取扱機能強化のため、自動車専用船岸壁の改良等を行うとともに、ハイブリッジを通過できない超大型客船の受入れ機能の充実を図るため、暫定CIQ施設等を整備する。 | 局要求額どおり。 |
| 港湾局 | 港湾整備費負担金 | 5,757 | 3,067 | 3,067 | 国が行う横浜港の整備事業費の一部を負担する。 ・南本牧ふ頭MC-4岸壁整備 ・南本牧ふ頭MC-3荷捌き地整備 ・本牧D-1岸壁改良 等 | 局要求額どおり。 |
| 港湾局 | 新本牧ふ頭事業化検討調査費 | 96 | 135 | 135 | コンテナ船の大型化への対応、ロジスティクスパークの整備、公共建設発生土の安定的な受入れを図るため、新本牧ふ頭の事業化に向けた検討調査を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 港湾局 | 港湾施設等整備費貸付金 | 4,500 | 7,052 | 7,052 | 横浜港において実施される、民間事業者による港湾施設等の整備促進を図るため、国と協調して貸付を行う。 | 局要求額どおり。 |
| 選挙管理委員会事務局 | 市長選挙費 | 0 | 1,090 | 1,090 | 任期満了に伴い、市長選挙を実施する。 | 局要求額どおり。 |